

食品安全情報 No. 20 / 2004 (2004. 09. 29)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

食品微生物関連情報
食品化学物質関連情報

--- page 1
--- page 16

食品微生物関連情報

● WHO

<http://www.who.int/en/>

1. 鶏インフルエンザ – タイの状況

Avian influenza – situation in Thailand

28 September 2004

H5N1 感染患者 2 人が確認され、9 月以降の患者は 3 人、今年の合計患者は 15 人で、うち死亡者は 10 人となった。今回の患者の 1 人は 26 歳の女性で 9 月 20 日に死亡、もう 1 人はその姉 (32 歳) で入院中だが様態は安定している。この家族の最初の患者は 26 歳女性の娘 (11 歳) で 9 月 8 日に肺炎で死亡した。H5N1 感染の可能性があるとみられているが、検査は実施できなかった。32 歳の伯母と一緒に Kamphaeng Phet 県北部に住み、2 人とも死亡した鶏との接触があった。娘の母親である 26 歳の女性はバンコクに住んでいたが、娘が死亡するまで看病を行い、バンコクに戻った後発症し、死亡した。この母親に人一人感染の可能性が考えられ、現在検査中である。32 歳の女性の息子 (6 歳) も入院しているが回復中で、検査が行われている。これまでの検査から、人一人感染の可能性はあるが、家族間に限られており、広い感染は起こっていないことが示されている。患者からの検体は WHO Global Influenza Surveillance Network のラボにも送られており、遺伝子および抗原分析が行われる予定である。

http://www.who.int/csr/don/2004_09_28a/en/

2. スーダンの E 型肝炎 – 最新情報 3

Hepatitis E in Sudan – update 3

28 September 2004

5 月 22 日～9 月 17 日、Greater Darufur で E 型肝炎が疑われる患者 6,861 人、死亡者

87人が報告された。週毎の患者数は増え続けており、最も深刻な地域は West Darfur である。

Darfur3州では、様々な機関が WHO とともに、衛生指導、石けん配布、新しい井戸掘り、水の塩素消毒などの対策を実行しているが、未だ不十分である。

http://www.who.int/entity/csr/don/2004_09_28/en

3. チャドの E 型肝炎 – 最新情報 4

27 September 2004

6月26日～9月17日、Goz Amer, Djabal の難民キャンプとその近郊の村から E 型肝炎が疑われる患者 1,442 人、死亡者 46 人（致死率 3.2%）が報告された。週毎の患者数は、キャンプでは減少しているが、Goz Amer キャンプ周辺の村では減少がみられない。東部では、Global Task Force on Cholera Control チームが、給水所での塩素消毒、石けん配布の増加、衛生指導などを行っている。

http://www.who.int/csr/don/2004_09_27a/en/

4. チャドのコレラ – 最新情報

Cholera in Chad – update

27 September 2004

6月14日～8月19日、患者 3,910 人、死亡者 164 人（致死率 4.2%）が報告された。西部では Bousso を除いて発生は減少している。発生はンジャメナ北部の Massaguet(Hadjar Lamine)で始まり、Lac, Kanem およびンジャメナに広がった。現在、ンジャメナと Abeché との間にある Mongo と Ati からも患者が報告されている。Global Task Force on Cholera Control のチームが保健省と協力して対処している。

http://www.who.int/csr/don/2004_09_27/en/

● OIE

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

鳥インフルエンザ対策の新しいガイドライン発行

Bird flu is a crisis of global importance

27 September 2004

FAO と OIE が、FAO Recommendations on the Prevention, Control and Eradication of Highly Pathogenic Avian Influenza (HPAI) を発行し、制圧プログラムの計画と実行に考慮すべき事柄を見直し、各国の状況に合った戦略を採る方法を説明している。OIE と FAO は、制圧と根絶には感染鳥の処分が最良の方法であるとしていたが、これが実際的でなく一部の国では十分とはいえないことを認め、根絶のための選択肢としてワクチン使用が考

えられるとした。ワクチンを使用する場合の重要事項として、ワクチンは OIE Manual of Diagnostic Tests and Vaccines for Terrestrial Animal 中の国際ガイドラインに従って製造しなければならないこと、各国が状況に応じて決定すること、あらゆる関係者と協議のうえ戦略を展開すべきであること、接種を行う家禽の種類と生産区分を記録すること、感染した家禽とウイルスと接触のあった家禽に接種してはならないこと、獣医の監督下で行うこと、平行してサーベイランスを行う必要があることなどが挙げられている。

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2004/50961/index.html>

http://www.oie.int/eng/press/en_040927.htm

● FAO

<http://www.fao.org/>

鶏インフルエンザ最新情報 各国の状況

Avian Influenza

Country Situation

タイ

9月16日、Supan buri 県のアヒル、Chaceangsao 県、Kalasin, Lopburi 県および Udonrthani 県の野鶏、Sakaew 県のアヒルと野鶏に HPAI 感染の疑いが報告された。また、Nong Nangnual 県、Uthai thani 県のブロイラーにアウトブレイクが確認され、14,459羽が処分された。9月8日現在、11県に27件のアウトブレイクにサーベイランスが行われている。ワクチンの使用についての2カ月の研究が見直された結果、9月15日にワクチン使用禁止の継続が発表された。

ベトナム

中央部 Quang Tri 省(8月19日)、北部 Hai Duong 省(8月20日)、ホー・チ・ミン市(9月15日)に H5N1 感染が報告され、7月以来の H5N1 発生は計13省になった。Hai Duong のウズラ約2,500羽、Quang Tri の鶏100羽が処分された。ホー・チ・ミン市の35群(アヒル34,900羽)のサンプルは H5 陽性であったが、いずれも発症はしていなかった。ホー・チ・ミン市では、421世帯が881,000羽以上の家禽を飼養しており、その53%がウズラ、32%が鶏、15%がアヒルである。Ninh Thuan 省からは、アヒル2000羽の群れ中の180羽の死亡が報告された。

マレーシア

ケランタン州では計8件の H5N1 発生が報告された。最新の発生は、10km 隔離地域の外側5kmにある Bachok 地区であった。

南アフリカ

9月9日、さらに2農場のダチョウ2,237羽の処分が報告された。この農場と最初に感染が確認された農場とが、職員の兼任や鳥の交換を行っていたためである。

http://www.fao.org/ag/againfo/subjects/en/health/diseases-cards/avian_update.html

● FDA

<http://www.fda.gov/>

安全な殻付き卵のための規制を提案

FDA proposes Further Action to Improve Farm-to-Table Shell Egg Safety

September 20, 2004

FDA が、殻付き卵の安全性を高めるための規制の提案を発表した。 *Salmonella* Enteritidis(SE)汚染卵による患者は1年に約118,000人と推定されているが、この規制により33,500人減少すると予想される。規制には以下の事項が含まれる。

- ・ 幼鶏と産卵鶏の導入に関する規定
- ・ バイオセキュリティプログラム
- ・ 害虫および齧歯類の制御プログラム
- ・ 環境サンプルまたは卵が SE 陽性であった鶏舎の洗浄と除染
- ・ 農場での卵の冷蔵保存
- ・ 生産業者による鶏舎の SE 検査 — 環境の SE 検査が陽性の場合、FDA が卵の SE 検査を行い、これが陽性の場合、卵は市場から除かれる。
- ・ 各農場における SE 予防責任者の明確化

卵の SE 汚染のほとんどは生殖器官の SE 汚染（経卵感染）によるため、経卵感染の減少を標的としている。実行には、3,000羽以上の産卵鶏を有する4,100以上の農場について1年に約8200万ドルの費用がかかる。実際は規模によって幅があり、1年に産卵鶏1羽当たり19セントから1ドルになる。今回の規制は農場に重点を置いているが、調理施設における加熱不十分な卵による疾患にも対応するため、FDAは調理施設での必要措置に関する意見を募集している。

<http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/NEW01117.html>

● USDA-FSIS, FDA

<http://www.fda.gov/>

<http://www.fsis.usda.gov/>

USDA, FDA および国土安全保障省(DHS)が、より安全な農産物供給をめざす NASDA と協定に調印

USDA, FDA and DHS Sign Agreement with NASDA to Make Nation's Agriculture and Food Supply More Secure

September 23, 2004

USDA, FDA および DHS が、農産物の安全性緊急事態に対する統合的対応計画を向上させるための National Association of State Department of Agriculture(NASDA)との協定に調印した。この協定は、意図的な食品の汚染などの緊急事態に、連邦、州、地方の機能を増強して国の対応を補強し、国土安全保障の指針を向上させるものである。協定は、3段階から構成され、第一段階は即時開始し、第三段階は2005年6月までに修了する予定である。第一段階では、連邦、州、地方の担当者から成るワークグループが各州における現在の緊急事態対応システムと対処方法について情報収集する。第二段階で、ワークグループが対応計画を進展させ、机上の訓練と試行を行う。第三段階では、ガイドラインを作成する。

<http://www.usda.gov/Newsroom/0407.04.html>

http://www.fda.gov/bbs/topics/news/2004/usda_092304.html

● Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

1. スウェーデンの新しいノロウイルスサーベイランスシステム

New norovirus surveillance system in Sweden

Vol. 8 Issue 39

23 September 2004

2002～2003年冬季にノロウイルスによる胃腸疾患が著増したため、研究所サーベイランス、定点サーベイランスおよび蔓延している株のマッピングから成るサーベイランスが行われることになった。研究所サーベイランスは2003～2004年冬季を対象に行われ、残り二つは2004～2005年に向けて計画されている。研究所サーベイランスの目的は、患者の地理的分布と人口統計学的特徴の確認、異例の季節における増加と傾向の早期検出である。研究所がデータを週毎に Swedish Institute of Infectious Disease Control(SMI)に送り、SMIが照合や分析を行い、結果を医療従事者や研究所に送るという流れになっている。12の研究所が2003年43週から2004年25週までのデータを報告した。ノロウイルス陽性は692人、ピークは2004年9週で、年齢層は5歳未満と70歳以上に多かった。男性42%、女性57%、1%は不明で、5歳未満では性差がなく、70歳以上では人口構成を反映して男性より女性に多かった。また、患者は人口密度の高い地域と低い地域に多かった。以上のような年齢、性別、地理的分布は、ラボの分布やサンプル採集への関心の影響を受けている可能性があり、必ずしも実際の分布を反映していない。定点サーベイランスと蔓延株のマッピングが行われれば、データの質が向上すると考えられる。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040923.asp#5>

2. WHO 報告：2004年8月スーダン Darfur の国内難民における後ろ向き死亡率サーベ

イ

WHO report: Retrospective mortality survey among the internally displaced population, Greater Darfur, Sudan, August 2004

Vol.8 Issue 38

16 September 16, 2004

スーダン、Darfur の国内難民(Internally displaced people, IDP)における健康問題の現況を評価するため、WHO とスーダン保健省が 2004 年 8 月に後ろ向き死亡率サーベイを実施した。報告は、(<http://www.who.int/disasters/repo/14652.pdf>)から入手可能である。

2004 年 6 月 15 日～8 月 15 日の 62 日間、ヨーロッパの疫学者の 3 チームがそれぞれ北 Darfur、西 Darfur および南 Darfur の Kalma キャンプでクラスターサンプリングサーベイを行った。当地域では現在も死亡率は低下しておらず、人道支援が必要とされている。北 Darfur の死亡率はアフリカでの予想死亡率の約 3 倍、西 Darfur は 6 倍、Kalma キャンプは 7 倍であり (1 日に 10,000 人当たり死亡者 0.5 人)、依然として非常事態にあると考えられる。主要死因は下痢症であり、北 Darfur では 24%、西 Darfur では 37%、Kalma キャンプでは 42%であった。特に 5 歳以下の小児では下痢が大きな死因となっている。15～49 歳の成人の死因は負傷、暴行が、北 Darfur で 44%、西 Darfur で 41%、Kalma キャンプで 63%となっている。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040916.asp#1>

3. MED-VET-NET : ヨーロッパの獣医学者、医学者および食品科学者の統合

MED-VET-NET: bringing together veterinary, medical and food scientists across Europe

Vol.8 Issue 38

16 September 16, 2004

ヨーロッパでは人畜共通伝染病の研究が非常に細分化されているために、統合されたアプローチ、予防と管理の進展が妨げられている。このため、EU は獣医学者、医学者および食品科学者の統合を目指して、ネットワーク MED-VET-NET を開設した。MED-VET-NET には、10 カ国にわたる、8 つの獣医学研究所と 7 つの保健機関、さらに Society for Applied Microbiology (<http://www.sfam.org.uk/>)が加わっており、総計 300 人以上の科学者が参加している。ネットワークは「バーチャル研究所」を基本として機関の相互共同作業が可能となるよう意図されている。運営委員会が技術・設備・専門知識を共有できるような戦略決定を行い、調整フォーラムがチームを編成して研究を実行する。一方、各機関は確実にネットワークに協力できるよう内部チームを設立する。プロジェクトマネージャーは、決定事項を実施し、各機関や科学者と協力して確実に統合を行う。行政面、財政面、法的側面は、行政局が担当する。管理と統合のためには 3 つワークパッケージが作成され、また、コミュニケーション組織が情報伝達を担当、一般への伝達にはウェブサイト (<http://www.medvetnet.org>)を設けている。ワークショップ、交換訪問、研修も計画されている。科学者が主に協力するのはワークパッケージであり、これは人畜共通伝染病の病原

体に関する共同研究で、現在 11 のリサーチワークパッケージがある。ワークパッケージの結果は年次報告および最終報告として EC に報告され、進行状況は定期的にウェブサイト上发表される。MED-VET-NET には 5 年間で 1,440 万ユーロの予算が確保されている。

(食品安全情報 No. 14 / 2004 フランス食品衛生安全局 (AFSSA) 記事参照)

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/040916.asp#2>

● CDR Weekly

<http://www.hpa.org.uk/cdr/>

イングランドと北アイルランドの *Salmonella* Newport 感染アウトブレイク

2004 年 9 月 9 日以来、Health Protection Agency's Laboratory of Enteric Pathogens(LEP)は、イングランドと北アイルランドで *Salmonella enterica* 血清型 Newport 感染患者を 27 人確認した。プラスミドのプロフィールによると、分離株はお互いに類似しているが、2001 年イングランドとウェールズでの *S.*Newport 感染アウトブレイクの分離株とは異なっていた。さらに PFGE による検査を行っている。疑いのある者 184 人 (Lincolnshire 北東部 81 人、West Midlands 56 人、北アイルランド 47 人) に調査を行ったところ、年齢範囲は 1 歳未満から 89 歳、大部分は 20~40 歳、13 人が入院していた。3 地域とも発症日が極めて集中した時期があり、ファーストフード店とテイクアウトできるレストランが関与していた。*Salmonella* Newport は比較的稀な株であり、イングランドとウェールズでの感染者は、毎年約 150 人、主な感染源は鶏肉と七面鳥である。*S.* Newport 感染の疑いのある患者が発見された場合、*Salmonella* グループ C 感染患者が上昇した場合は、報告が求められている。

http://www.hpa.org.uk/cdr/archive04/news/news3804.htm#s_newport

● Food Safety – From the Farm to the Fork

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm

ポルトガルの牛・牛肉の輸出に対する制約をすべて解除

BSE: all restrictions on Portuguese exports lifted

Reference: IP/04/1118 Date:21/09/ 2004

EU 加盟国は、ポルトガルの牛、牛肉、その他関連製品の輸出入禁止令とあらゆる制約事項を解除することを決定した。ポルトガルは、BSE 発生率が高率であったため、1998 年 11 月以来輸出入が禁止されていた。しかし、2004 年 2 月の検査で、EU の統一 BSE 管理法を遵守していること、発生率が国際動物健康綱領に定められた BSE リスク分類における中程度の上限を 12 カ月にわたって下回り、減少傾向にあることが示されたため、今回の決

定に至った。

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1118&type=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

● MMWR

<http://www.cdc.gov/mmwr/>

September 17, 2004/53(Early Release);1-3

Snow peas (サヤエンドウ) によるサイクロスポラ症 --- 2004年、ペンシルバニア州

2004年6~7月、ペンシルバニア州で居住施設の居住者、職員、ボランティアなどにサイクロスポラ症患者が報告された。CDCが便検査によって *Cyclospora cayentanensis* 感染を確認し、7月初めまでに可能性例約50人も追加報告された。発症開始日は6月初めから7月初め、感染源は5月下旬から6月下旬の5回のイベントで出されたグアテマラ産の snow peas であった。

1回以上イベントで飲食した後1~14日で発症した者を患者と定義し、便検査、胃腸疾患症状、全身症状より、確認例と可能性例を決定した。315人を対象に調査したところ、315人中215人(68%)が少なくとも1回イベントに参加していた。この215人中96人(45%)が定義に該当し、確認例40人、可能性例56人となった。

5回のイベントで共通に供された食事は、パスタサラダのみであった。さらに、2回のイベントの出席者に行われた後ろ向きコホート調査で、パスタサラダのみが疾患と統計学的に有意な関連性が認められた。さらに、サラダの材料のうち snow peas のみが、全てのサラダに同じロットが使用され、他の食事では使用されていなかった。

snow peas は5月21日に購入後冷蔵保存され、使用されなかった分は破棄されたため、オーシスト検査、DNA検査はできなかった。FDAの調査により、グアテマラの輸出業者が特定された。

この調査はグアテマラの生の snow peas が原因であることを示しており、snow peas によるサイクロスポラ症についての初めての報告である。これまで、米国のサイクロスポラ症の感染源となった生鮮食品にはラズベリー、バジル、メスクランレタスなどがある。FDAとCDCは、グアテマラと協力して snow peas の由来と感染経路の特定に努めている。

<http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm53e917a1.htm>

● ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

1. コレラ、赤痢、サルモネラ症最新情報

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2004 (26) (27)

September 24, 2004

September 18, 2004

コレラ (ウガンダ)

Maliba 準郡でコレラが発生し、患者 7 人が入院した。

サルモネラ症 (米国)

ニューヨーク州 Erie 郡で、牛肉のローストにより食中毒患者約 80 人が発生した。現在約 15 人にサルモネラ感染が確認されている。

サルモネラ症 (米国)

8 月にモンタナ州のレストランで、少なくとも 19 人がサルモネラ症を発症した。原因は違法な配管設備により、家禽用檻への水の逆流が起こり、飲料水が汚染されたことであった。

コレラ (ギニア)

中央部で豪雨によりコレラが再発止し、患者 30 人、このうち少なくとも 10 人が死亡した。西部では 2003 年 6 月にコレラが発生し、患者が 183 人、うち 83 人が死亡した。

コレラ (シエラレオネ)

(9 月 24 日) シエラレオネが発表した情報では、フリータウンの死亡者が 15 人とされている。一方、8 月 27 日の IRIN New. の記事では、8 月の死亡者が 40 人となっており、情報が混乱している。フリータウンの疾患予防管理者によると、フリータウンでは 1999 年以来コレラの発生はなかったが、2004 年 8 月 6 日以降は、患者 374 人、死亡者 40 人である。

(9 月 18 日) 首都フリータウンでコレラが発生し、政府の病院では患者 237 人、死亡者 15 人が出た。初期には多数の患者が出たが、現在は人数に変動があり、医療施設の開設が減少の一因と考えられる。

赤痢 (スーダン)

Darfur のキャンプでは疾患と暴力事件により最高 10,000 人 (多くが小児) が毎月死亡している。WHO と政府が調査を進めており、主要な原因は赤痢であるが、暴力事件も重大であるとしている。

コレラ (フィリピン)

コレラ患者が増えていることから、飲料水や食品の取り扱いに注意が呼びかけられている。

赤痢 (ロシア)

ウラル地方の Sverdlovsk 州 Krasnoturinsk の赤痢アウトブレイクは縮小中である。9 月 16 日現在、入院患者は小児 60 人を含む 109 人である。Krasnoturinsk の乳製品工場が感染源であり、生乳と低温殺菌牛乳に *bacillus* が検出された。これを使用した製品が既に出荷されており、患者の増加が予想される。

コレラ報告 WHO WER

ウガンダ 7/26~8/8 患者 42 人 死亡者 3 人

タンザニア	9/4～9/10	患者 32 人	
チャド	8/30～9/5	患者 373 人	死亡者 10 人
ギアナ	8/16～9/5	患者 268 人	死亡者 19 人
ニジェール	8/23～8/29	患者 43 人	死亡者 3 人

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:3960796940819926752::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26767

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:3223157130546917587::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26718

2. *Vibrio Parahaemolyticus* による食中毒 (米国)

Food Poisoning, Birthday Guests – USA(Florida) (02): *Vibrio Parahaemolyticus*

September 27, 2004

フロリダ州で形成外科医の誕生パーティに出席した 189 人のうち 96 人が食中毒を発症した。2 人から *Vibrio Parahaemolyticus* が検出され、感染源などを調査中である。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:17657532891194015947::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,26802

3. 鳥インフルエンザ 人一人感染の疑い (タイ)

Avian Influenza, Human – East Asia (46): Thailand, Suspected

September 25, 2004

9 月 12 日に鳥インフルエンザ様症状により死亡した娘から、その母親(9 月 20 日死亡)とおばに感染した可能性があり、検査が行われている。母親は鶏と接触しておらず、死亡した 11 歳の娘と密接な接触があった。おばもインフルエンザ様症状を呈しているが、鶏と接触していない。感染が確認された場合、ウイルスが突然変異を起こして人から人へ感染した可能性があることになる。母親が死亡するまで、娘は鳥インフルエンザの疑い例のリストに含まれていなかった。また、同地域で死亡した 13 歳の少年に鳥インフルエンザの疑いがあり、やはり疑い例のリストに入っていないことも明らかにされた。2 人は、鳥インフルエンザ管理に指定されていない地域に住んでいたため、スクリーニング時に鶏との接触について問われていなかった。検査結果は 3 日以内に出る予定である。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:14766161902617531637::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26777

4. E 型肝炎 (イラク)

Hepatitis E, Waterborne – Iraq (02)

September 24, 2004

下水設備不良による汚水の流出が原因で、E 型肝炎のアウトブレイクが 2 件あった。1 件はバグダッド東部の Sadr 市で、患者 155 人が報告された。もう 1 件はバグダッドの南 56km

の Mahmuđiya で、疑い例が 60 人、少なくとも 9 人の妊婦が感染して 1 人が死亡、合計で 5 人の死亡が報告されている。しかし、実際の人数はさらに多いと考えられ、WHO は検査キット、浄水用タブレットなどを急送している。2003 年、肝炎患者数（全型）は前年より 70%増加した。2004 年は、前半 6 カ月で 2002 年の患者数に達した。腸チフス患者が急増していることから、飲料水と食品の衛生状態悪化が示されている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:5804452594590585432::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26772

5. 鳥インフルエンザ（カンボジア）

Avian Influenza – Eastern Asia (118): Cambodia

Septemer 22, 2004

プノンペンから約 5km 離れた 1 農場で、鶏 2,300 羽が鳥インフルエンザにより死亡した。ウイルス H5N1 が確認され、残りの 2,200 羽が処分された。今年初期の流行以降としては初めての発生である。カンボジアでは今年初めの流行時に 12 地域で鳥インフルエンザが発生し、鶏、アヒルなど 30,000 羽以上が処分された。人間の感染例はない

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:6856538692110616509::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,26747

● FSNET

1. スtockホルムに **European centre for disease prevention and control** 開設

European centre for disease prevention and control opens in Stockholm

September 27, 2004

Agence France Presse English

ストックホルムに European Centre for Disease Prevention and Control が開設される。この新しい機関は、疫病に対する準備体制の向上、HIV-AIDS の再興阻止、致死性疾患の解明などに重要な役割を果たす。ヨーロッパ規模の疾患サーベイランスを行い、ヨーロッパ諸国と国際機関との協力関係を促進する。規制権力はないが、現在および将来の疾患について、追跡、評価、情報提供などを行う。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_27.htm#story0

2. EFSA が生前 BSE 検査を評価

EFSA to evaluate live tests for BSE

September 22, 2004

Institute of Food Technologists' Weekly E-mail Newsletter

欧州食品安全機関 European Food Safety Authority(EFSA)が、新しい生前の迅速 BSE 検査の市販を検討するため、専門家グループを招集した。現在、5 つの迅速 BSE 検査キッ

トが EU によって認可され利用可能であるが、すべて死後の検査である。詳細な情報は以下のアドレスから入手できる。

http://www.efsa.eu.int/science/efsa_scientific_reports/bse_tse/612_en.html

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_23.htm#story4

3. 航空機内の危険な飲料水

Airlines-Unsafe water

September 20, 2004

Associated Press

米国環境保護庁(EPA)が8月と9月に無作為で米国の旅客機158機の飲料水の検査を行ったところ、20機が大腸菌陽性であり、EPAの基準を満たしている割合は87.4%であった。約8機に1機の飲料水が基準を満たしていないことになる。これは予備検査の結果であるものの、免疫機能が低下している人は機内の水の使用を避けた方がよいとしている。EPAは、詳細な検査を開始する予定である。航空会社側は機内の水の安全性に自信をもっており、これまでに患者も出ていないと述べている。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_20.htm#story1

4. 放し飼い・有機畜産手法で飼養される鶏のサルモネラ陽性率は、通常飼養の鶏と同レベル

“Free-Range” chicken – no guarantee it’s free of salmonella

September 20, 2004

ARS News Service

サルモネラ陽性率に関して、放し飼いでも有機畜産法により飼養された鶏と、通常の飼養形態の鶏との間には大きな違いがみられないことをARSが発表した。放し飼いでも有機畜産法による加工鶏肉110サンプルを検査したところ、サルモネラ陽性率は25%で、通常飼養の鶏肉とほぼ同じであった。米国で毎年製造される鶏肉のうち、放し飼いの鶏は1%未満であり、有機畜産手法に多い。米国のサルモネラ感染患者は毎年40,000人報告されているが、軽症の患者は受診しないこともあるため、実際はその30倍ともいわれている。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_20.htm#story3

5. スウェーデンのサルモネラ管理法が米国で紹介される

Swedish salmonella control methods introduced in the US

September 2004

Oresund Food Excellence

米国の食品安全会議で、スウェーデンのサルモネラ管理法が紹介され、米農務省の代表者がその方法の詳細を学ぶためにスウェーデンに派遣された。現在、北米では鶏肉の10～35%においてサルモネラ検出される。現在のサルモネラ対策は生産ラインの後半部分に集中

し、加熱や放射線を用いている。世界中でサルモネラ汚染が最も低いスウェーデンの方針は、汚染された製品を除染することではなく、産卵場所など生産ラインの初期や衛生関連事項に重点を置いている。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_21.htm#story5

6. 6,000 人が vCJD に曝露した可能性 (英国)

Thousands may have been exposed to vCJD in UK

September 21, 2004

Reuters

英国人 6,000 人が血液製剤を通じて vCJD に曝露した可能性があること、発症するリスクは非常に低いと政府は慎重に取り組んでいることが記者会見で発表された。また、1980 年代と 1990 年代に牛肉を食べた人々のうち、vCJD を発症するリスクが幾分高いと考えられる人がリスクアセスメントにより確認された。これにより、感染のリスクを最小限にするための手段を取ることができるとされている。これまで輸血による感染が疑われる患者 2 人が報告されており、この 2 人は後に感染が確認されたドナーから輸血を受けていた。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_21.htm#story7

7. WHO が食品汚染への対応能力の向上を強調

WHO: Improve capacity to respond quickly to food contamination

September 17, 2004

From a press release

9 月 13～17 日上海で、西太平洋諸国に関する WHO 地域委員会が開催された。WHO は食品汚染による緊急事態への対応能力向上を参加国に強調し、食品安全について次の 3 つの重要事項を挙げた。新興人畜共通伝染病の増加；食品へのテロ攻撃の可能性と、それに対抗するための迅速な情報共有の重要性；食品汚染と食品由来疾患の健康問題への影響と経済的影響。食品由来疾患と人畜共通伝染病の危険を低下させるには、保健当局と農業・貿易当局との協力、食品安全への広範で統括的なアプローチ、生産者・加工業者・売買業者・消費者それぞれの役割遂行が必要である。また、国内レベルのみでなく、国際的および地域レベルでの協力が必要であると指摘し、参加国に次のことを強調した。

国際的および地域レベルでの情報共有と協力活動の強化

当局、生産者、加工者、消費者の協力関係の強化

人間の健康問題への迅速な応対処置、食品用動物の管理規制

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_17.htm#story4

【論文紹介】

1. クローン病患者からの *Mycobacterium avium* subspecies *paratuberculosis*(MAP)の培

養

Culture of *Mycobacterium avium* subspecies *paratuberculosis* from the blood of patients with Crohn's disease.

Lancet. 2004 Sep 18;364(9439):1039-44.

Naser SA, Ghobrial G, Romero C, Valentine JF.

2. *Ascophyllum nodosum* サプリメントの効果：去勢ウシにおけるとさつ前投与による *E. coli* O157:H7 および *Salmonella* spp.の抑制

Ascophyllum nodosum Supplementation: A Preharvest Intervention for Reducing *Escherichia coli* O-157:H7 and *Salmonella* spp. In Feedlot Steers

K. W. Braden, J. R. Blanton, JR., V. G. Aleen, K. R. Pond, M. F. Miller

Journal of Food Protection Vol. 67, No. 9, September 2004, p.1824-1828

Ascophyllum nodosum (Tasco-14)を100頭のウシにと殺前14日間食餌投与し、対照ウシ100頭と比較してEHEC O157、EHEC O157:H7、サルモネラ菌保有率に対する効果を検討した。腹部中央部表皮および糞便を検査した結果、2% Tasco-14を食餌に投与することよりEHEC O157やEHEC O157:H7を抑制し、*Salmonella* spp.保有率は試験の基礎食餌により増加したがTasco-14の添加により増加が抑制された。

[The Journal of Food Protectionのご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

3. 牛挽肉中 *Escherichia coli* O157:H7 の公衆衛生への影響に関するリスクアセスメント Draft Risk Assessment of the Public Health Impact of *Escherichia coli* O157:H7 in Ground Beef

E. Ebel, W. Schlosser, J. Kause, K. Orloski, T. Roberts, C. Narrad, S. Malcolm, M. Coleman, M. Powell

Journal of Food Protection Vol. 67, No. 9, September 2004, p.1991-1999

USDA FSISにより行われた牛挽肉中 *Escherichia coli* O157:H7による疾患のリスクアセスメント。Exposure assesmentは農家、と畜場、調理課程等の段階で構成されている。モデルにより6月～9月においては0.018%、10月～5月では0.007%の挽肉料理が少なくとも *Escherichia coli* O157:H7を一個含むと算出された。ウシの菌保有率の季節変化はヒトの菌への暴露の季節変化と一致していた。さらに、摂食菌数あたりの発症率を組み合わせ全米において摂取される挽肉料理のリスクを計算したところ、100万食あたり1件の疾患リスクが存在していた。このリスクの不確実性を考慮した場合、挽肉料理100万食あたり0.33件(5パーセントイル)から2件(95パーセントイル)であった。

[The Journal of Food Protectionのご厚意により、要約翻訳を掲載します。]

4. BSE への新たな視点

A Fresh Look at BSE

Bruce Chesebro

Science, 24 September 2004: 305(5692):1918-1921

以上

● WHO (<http://www.who.int/en/>)

1. 飲料水の品質に関するガイドライン第3版を発行

WHO Guidelines for drinking-water quality, third edition

Volume 1 – Recommendations (September 2004)

http://www.who.int/water_sanitation_health/dwq/gdwq3/en/

上記ページから本の全文をダウンロード可能。

2. News on Food Safety from WHO/EUROPE - September 2004

CHEMICAL RISKS: GEMS/Food data for the European Region on exposure and intake of chemical contaminants now available online

http://www.euro.who.int/foodsafety/Chemical/20040728_1

食品中に含まれる化学汚染物質のデータを検索できるデータベース。ヨーロッパ各国からの値を統合してある。

● 欧州連合 (EU : Food Safety: from the Farm to the Fork)

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html

1. EU加盟国での残留物質モニタリング計画の実施に関するワーキングペーパー (最新情報更新)

Commission Staff Working Paper on the Implementation of National Residue Monitoring Plans in the Member States in 2002, (Council Directive 96/23/EC) updated information (9 September 2004)

http://europa.eu.int/comm/food/food/chemicalsafety/residues/workdoc_2002_en.pdf

残留物質検査で問題のある結果が出たときの対処に関するマニュアル。

2. EU市場に流通しているGM食品及び飼料の表更新

Biological Safety - GM Food & Feed

Notification of Existing Products Table Annex (updated 27 September 2004)

http://europa.eu.int/comm/food/food/biotechnology/gmfood/notification_en.htm

モンサント社のラウンドアップレディ綿 14452 と昆虫耐性綿 531 が9月23日付で追加された。

3. 委員会は評議会のフタル酸エステル類に関する合意を歓迎

Midday Express of 2004-09-27

Commission welcomes Council agreement on phthalates

<http://europa.eu.int/rapid/showInformation.do?pageName=middayExpress&guiLanguage=en>

(Midday Express のトップページは毎日新しくなるため、過去の発表はPrevious Edition欄参照)

ECは9月24日の評議会 (Council) でおもちゃや育児用品へのフタル酸エステル類の使用を禁止することに政治的に合意した (political agreement)。DEHP (フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)、DBP (フタル酸ジブチル) 及びBBP (フタル酸ブチルベンジル) はすべてのおもちゃや育児用品に使用禁止、DINP (フタル酸ジイソノニル)、DIDP (フタル酸ジイソデシル) 及びDNOP (フタル酸ジ-n-オクチル) は3歳未満の子どもが口に入れるおもちゃへの使用が禁止される予定である。この合意は審議会で正式に採択された後、ヨーロッパ議会に伝えられて判断される。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.eu.int/index_en.html

1. クロタチカマス科 Gempylidae に属する魚の毒性に関する CONTAM パネルの意見書
Opinion of the Scientific Panel on Contaminants in the Food Chain on a request from the Commission related to the toxicity of fishery products belonging to the family of Gempylidae (Publication date: 15 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/contam/contam_opinions/609_en.html

クロタチカマス科に属するバラムツ(Ruvettus pretiosus)及びアブラソコムツ (Lepidocybium flavobrunneum)はヨーロッパでは食用にする国もある。これらの魚は餌に含まれる天然のワックスエステルを代謝せずに蓄積するため、筋肉中に18~21%の油が含まれ、そのうち90%以上がワックスエステルである。これらの魚をヒトが食べると下痢やその他の急性消化管症状がおこることがある。通常、その症状は急性で長くは続かない。現在得られる症例報告からはこうした有害事象を防ぐための摂取量を設定することはできないが、適切な調理によって事故を予防し得る。

2. 食品サプリメントや関連製品に広く使われている植物や植物由来製品：一貫した分かりやすいリスクアセスメントと消費者への情報伝達

Botanicals and Botanical Preparations widely used as food supplements and related products: coherent and comprehensive risk assessment and consumer information approaches (21 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/sc_committee/sc_documents/616_en.html

植物由来製品が市場に多く出回っているが、品質や安全性に関する一般的懸念として、

- ・ 化学汚染物質や微生物による汚染（重金属・違法薬物その他で死亡例もある）
- ・ 活性物質の安全性・含量・安定性に問題がある
- ・ 活性がある二次代謝産物の量が非常に大きくばらつくため安全性が確認できない
- ・ 天然に存在する毒物が非常に多い、特に濃縮タイプの製品は問題が多い
- ・ ハーブと処方薬に相互作用がある

などがあるため、消費者に対する情報提供や分かりやすいリスク評価の仕組みなどが必要である。

-
- 米国食品医薬品局（FDA、CFSAN : Center for Food Safety & Applied Nutrition）

<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>

緊急該当ニュースなし

-
- 英国食品基準庁（FSA : Food Standards Agency） <http://www.food.gov.uk/>

1. 残留動物用医薬品委員会のオープンミーティング

Veterinary Residues Committee open meeting (16 September 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/sep/vrcopen>

残留動物用医薬品委員会（VRC）が、2001年1月に設立されて以来初めてのオープンミーティングを2004年10月15日にロンドンで開催する。委員会のこれまでのサーベイランス結果やその結果を基にした消費者のリスクアセスメントなどについて説明が行われる予定である。委員会のHPは以下のとおりである。

<http://www.vet-residues-committee.gov.uk/>

-
- 英国 PSD（The Pesticides Safety Directorate）（<http://www.pesticides.gov.uk/>）

（DEFRA（環境・食料・農村地域省）の農薬規制に関する執行部門）

1. 英国残留農薬委員会（PRC）：2004年1～3月の残留農薬モニタリング報告書

Pesticide Residues Committee (PRC): Pesticide Residues Monitoring: First Quarter Results, January to March 2004 (Published on 15 September 2004)

<http://www.pesticides.gov.uk/prc.asp?id=1358>

http://www.pesticides.gov.uk/uploadedfiles/Web_Assets/PRC/PRC_2004_Q1_text.pdf

レタス 24 検体、パックされたサラダ 23 検体、缶詰スイートコーン 48 検体、牛肉 53

検体、チーズ 36 検体、離乳食 58 検体、養殖魚 48 検体、牛乳 84 検体、オレンジジュース 22 検体のうち、MRL を超えた農薬が検出されたのはレタス 2 検体(無機臭素 278mg/kg : MRL は 100mg/kg、エンドスルファン 0.37mg/kg : MRL は 0.05mg/kg、メタミドホス 7.7mg/kg : MRL は 0.05mg/kg、いずれも同一検体) 及び離乳食 1 検体 (クロロプロファム 0.03mg/kg : MRL は 0.01mg/kg) であった。農薬の違法使用はみられなかった。

- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)
(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

1. モンサント社の MON863 トウモロコシの安全性評価

Monsanto MON863 corn safety assessment (17 September 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/factsheets/factsheets2004/monsantomon863cornsa2571.cfm>

FSANZ は昆虫耐性トウモロコシ MON863 の安全性評価を行い、最終評価報告書を発表した。モンサント・オーストラリア社から 2002 年 12 月 4 日に認可申請された MON863 トウモロコシは、細菌由来 Bt タンパク質を組み込んだハムシ類耐性を持つもので、他にアミノ配糖体系抗生物質ネオマイシン耐性遺伝子を含む。栽培は米国とカナダのみで行われる。FSANZ は安全性評価の結果、MON863 由来食品に健康上・安全性に問題はないと結論している。表示に関しては、MON863 の新規タンパク質又は DNA が最終産物に含まれる場合には表示が必要であるが、精製油や糖液のようにタンパク質も DNA も含まれない場合には表示義務はない。報告書本文は以下からダウンロードできる。

http://www.foodstandards.gov.au/srcfiles/A484_Final_Assessment_Report.pdf

FSANZ は、同作物がドイツやフランスから追加データを求められているのを知っており、それらに加えて FSANZ が要求してはいないニワトリでの実験データもモンサント社が提出する予定であることから、全てのデータが提出された後にあわせて評価を行う予定である。

- 韓国食品医薬品局 (the Korean Food and Drug Administration - KFDA)
<http://www.kfda.go.kr/>

1. 業者用ビニルラップからの環境ホルモン検出について(解明資料) (2004.09.14)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=527

9月14日のニュースによれば、消費者問題を研究する市民団体が業者用食品包装ラップからDEHA (アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル) が検出されたと発表した。DEHAはプラスチック

ック（PVC：ポリ塩化ビニル）の可塑剤で、韓国環境省及び世界野生動物保護基金（WWF）で内分泌かく乱物質に分類されている。

この報道内容についてのKFDAの見解：

内分泌かく乱物質に関する研究は世界的に進行中の段階で、推定されている物質も分類されているだけで明確な結論は下されていない。DEHAは、米国EPA（環境保護庁）でもまだ動物実験で証拠がない推定物質として分類されており、現在DEHAについては規制を行う科学的根拠がない状況である。KFDAの対応として、DEHAの有害性については確認されていない段階ではあるが、暴露量を最小限にするためパンフレットを作成して継続的に広報活動を行っている（広報パンフレット添付）。

2. 第2次健康機能食品の原料・成分の承認について（2004.09.14）

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=526

主な内容：

健康機能食品原料・成分としてアロエ抽出物粉末など5種が追加で承認された。認められた原料・成分は開発会社が特殊な製造・加工工程により一定の品質を確保するようにしたものであり、申請者に限り認められた機能性を表示することができる。これらの表示は以下のようなものである。

- ・ テアニンとGABAを含む飲料：動物実験では記憶力改善機能が認められたが、ヒトでは確認されていないため「記憶力改善の手助けになるかもしれないが科学的根拠は不足している」
- ・ アロエ抽出物粉末2種類：植物ステロールを主成分とする。動物実験で高血清コレステロールを下げる事が確認されたがヒトでは確認されていないため、「高血清コレステロールの改善に役立つかもしれないが科学的根拠は不足している」
- ・ Korean angelica rootまたはAngelica gigas（←原文より推定）のアルコール抽出粉末：decursinolとdecursinが主成分で、動物実験と限定的なヒトでの実験で効果が示されたので「高齢者の認知能力低下改善に役立つ」（注：decursinolおよびdecursin：Angelicaに多く含まれるクマリン誘導体）（論文欄9に関連文献）
- ・ キトサン、HCA（ヒドロキシクエン酸）、L-カルニチンを代表的な機能成分とする食品：動物実験と限定的人体実験で効果が示されたので「体脂肪減少に役立つ」

3. 輸入魚類に不法で色素使用販売（2004.09.20）

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=529

魚類に使用できない合成着色料を、水に溶かして輸入魚の表面を着色し販売していた水産物販売業者が食品衛生監視員に摘発された。釜山地方食薬庁は、旧盆を迎える13日から釜山地域の市場で衛生検査を実施した結果、魚や貝の色を鮮やかに見せるために、赤色2号と黄色5号の混合物や黄色4号とブドウ糖の混合物を使っていた業者4店を摘発した。釜山庁は、このような衛生法違反食品を販売する業者に対する取締まり強化を宣言するとともに、

消費者に対しては鮮やかすぎる色の魚類の購入には注意するよう呼びかけた。

4. 健康食品に関する報道に対して (2004.09.18)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot_issue.taf?f=user_detail&num=95

2004年9月18日のテレビ放送で、ヒトでのデータなしに動物試験だけで機能性を認証する制度は問題であり、消費者の選択のためには正確な情報伝達が不足しているとの内容の報道があった。

KFDAでは、健康機能食品の原料成分の安全性や機能性の認定は、KFDAと外部専門家で構成された審議委員会により科学的根拠に基づいて行っており、その科学的根拠の水準は4段階に分けている。食品の機能性の確認には、*in vitro* 実験・動物実験・疫学調査・ヒトでの試験などを用いている。KFDAで認めた原料の中で「いまだにヒトでの試験により確認されたことがない、まだ科学的根拠が不足している」という表示は、ヒトデータが不足あるいは水準が低いということであり、全く科学的根拠がないという意味ではない。

今後とも認められた機能性の内容が正しく消費者に伝わるように、また消費者の選択の際に混乱することがないように、正確な情報の伝達に努力するとしている。

5. 市販野菜類中の農薬に関する報道に関連して (2004.09.17)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot_issue.taf?f=user_detail&num=94

2004年9月16日のニュースによれば、消費者保護院の検査で、市中で販売されている野菜類10品目136検体中18検体(13.2%)で残留農薬基準値を超えているものが見つかったこと、18件のうち13件は当該農作物での登録がないものであったことなどが報道された。KFDAの見解としては、今回の検査結果はKFDAおよび農林部の検査での基準違反率1.4~2.6%より高く、試料の数が少ないことや夏場で梅雨直後の検査であったこと、基準の適用方法などが影響していると考えられる。KFDAでは登録がない農薬については最低基準を適用することになっている。一般的に夏場及び梅雨直後に収穫した野菜類は病虫害の発生も多い時期なので残留農薬も多い傾向にある。そのためこの時期の野菜についてはよく洗うか茹でて食べるよう勧めている。

【その他の記事、ニュース】

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Federal Institute for Risk Assessment)

1. 色つきのビニル製ひもについて

◇ プレスリリース

Scoubidou-Bändern (色つきのビニル製ひも) の取り扱いに注意

Vorsicht beim Umgang mit Scoubidou-Bändern (28.09.2004)

<http://www.bfr.bund.de/cms5w/sixcms/detail.php/5438>

Scoubidou-Bändern は鮮やかな多色の柔らかいひもで、子どもや若者に人気がある。しかし検査の結果、これらに揮発性有機溶剤やカドミウム、フタル酸が含まれることが明らかになり、BfR はこのおもちゃが乳児には適さないとしている。Scoubidou-Bändern には 45% (重量パーセント) のフタル酸エステルが含まれ、その多くは DEHP(フタル酸ジ-2-エチルヘキシル)または DBP(フタル酸ジブチル)だった。これらは高濃度で生殖毒性がある。さらにトルオール、フェノール、2 及び 1-ブタノールなどの有機溶剤が含まれている。またライトグリーン、紫、黄色、ローズ及びオレンジ色のものにはカドミウムが高濃度に含まれていた。これらの物質がプラスチックに留まっていれば健康上問題はないが、ひもをいじって遊んでいたり間違った使い方をしたりすると (例えば赤ちゃんがなめたり、ブレスレットやネックレスを作ってそれを装用したりすると) 体に入るおそれがある。現時点では Scoubidou-Bändern から可塑剤、カドミウム、溶媒等がどれだけ放出されるかを測定する確かな方法がないことから、BfR では、最悪の状況を想定した場合でも健康に問題がないという場合でなければ子どものおもちゃには適さないと考えている。従って乳児が手を触れる可能性のあるものには Scoubidou-Bändern を使わないよう注意を喚起する。

◇評価文書

Scoubidou-Bändern 中の健康に危害のある物質について

Gesundheitsschädliche Stoffe in Scoubidou-Bändern

http://www.bfr.bund.de/cm/216/gesundheitsschaedliche_stoffe_in_scoubidou_baendern.pdf

Scoubidou-Bändern は子どもや若い人に人気のある商品で、ネックレスやブレスレットを編んで作ったりする。しかし市場の商品の検査の結果、有機溶剤、フタル酸エステル、カドミウムが検出されたことから、BfR はそれらのリスクを評価した。

これらの有害物質がプラスチック内に留まっていれば健康上問題とはならないが、間違った使い方などで溶出した場合には問題になる。Scoubidou-Bändern からの有害物質の溶出を適切に測定する方法がないため、最悪の場合を想定してリスク評価を行った。その結果、子どもや青少年においては健康上問題にはならないが、商品に溶剤臭がある場合には予防的に使用を避ける、乳児の手の届かないところでのみ使うという意見に達した。メーカーも BfR の意見に同意し、危険な物質の量をできる限り減らす予定である。

(本評価文書には、過去のフタル酸エステルのリスク評価文書の URL なども紹介されている。)

2. 食品中のダイオキシン濃度規制の改定

Revision der Höchstgehaltregelung für Dioxine in Lebensmitteln (27.09.2004)

http://www.bfr.bund.de/cm/208/revision_der_hoechstgehaltregelung_fuer_dioxine_in_lebensmitteln.pdf

卵の最大ダイオキシン量は、EU規制値で3ng WHO-TEQ/kgとなっている。しかし、平

飼いのニワトリの卵については、この規制値は2003年12月31日まで適用されないことになっていた。EUはこの除外期間を2004年12月31日まで延長した。BfRはこの延長に伴うリスクを評価し、消費者が平飼いのニワトリの卵（時々規制値を超える）を摂取したとしても健康リスクの増大はないとした。ただしBfRは、この規制値適用延長を全体的なダイオキシン削減計画の減速になるため、遺憾であるとしている。

3. BfR の臨時プラスチック委員会会合

Sitzungen der Vorläufigen Kunststoffkommission des BfR (21.09.2004)

http://www.bfr.bund.de/cm/207/sitzungsberichte_113_115_der_vorlaeufigen_kunststoffkommission.pdf

標記委員会によるプラスチック製消費財の健康影響評価についての助言。

プラスチック製品に使用される添加剤の移行規制、食品と接触する紙類の着色剤、飲料水と接触するプラスチック製品、ミルクマシンのホースから溶出する芳香族一級アミン、シリコンコートされたベーキングシートに使われる有機化合物、食品中セミカルバジド、ポリオレフィンラップから溶出するジイソプロピルナフタリンなどが議題となっている。

● EurekAlert <http://www.eurekalert.org>

1. 食品の葉酸強化は新生児に利益がある

Fortifying food with folic acid benefits babies (26 Ser 2004)

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2004-09/bc-ffw092304.php

カナダ政府が1998年に小麦・コーンミール・パスタへの葉酸添加を義務づけた後、ニューファンドランド州及びラブラドル州での神経管欠損症新生児の割合が78%低下したことが、*BMC Pregnancy and Childbirth* に発表された研究で明らかになった。神経管欠損の発生率は1991～1997年は平均1000人あたり4.36だったのが葉酸強化導入後の1998～2001年には1000人あたり0.96になっている。ただし、1991年～2001年の時期に葉酸サプリメントを摂る出産可能年齢の女性の割合も17%から28%に増加している。

論文は以下のサイトからダウンロードできる。

A comprehensive evaluation of food fortification with folic acid for the primary prevention of neural tube defects

BMC Pregnancy and Childbirth 2004, 4:20

<http://www.biomedcentral.com/1471-2393/4/20>

2. 大麻の使用で子宮外妊娠を引き起こす

Marijuana use could cause tubal pregnancies (27 SEP 2004)

http://www.eurekalert.org/pub_releases/2004-09/vumc-muc092704.php

今週号の *Nature Medicine* に発表された研究によれば、カンナビノイド受容体 CB1 の刺激によりマウスでの卵管から子宮への受精卵の移行が阻害される。ヒトでの影響は明らか

ではないが、現在臨床研究段階に入っている CB1 受容体を介して食欲を抑制する抗肥満薬の懸念材料になる。CDC によれば米国での子宮外妊娠は毎年 10 万件ほど（総妊娠 600 万）で、妊娠関連の死亡の約 9%である。また 18 才から 25 才の女性の 13.6%が過去 1 ヶ月の間にドラッグを使用している。

● インディアナ大学プレスリリース

EPA とインディアナ大学が協力して空中の PCB 調査を続行

Indiana University, EPA to study airborne PCBs (September 27, 2004)

<http://newsinfo.iu.edu/news/page/normal/1614.html>

米国の河川や湖での PCB 濃度の増加は、地下での持続性があるだけでなく空中からの拡散にもよるのではないかと考えられるため、EPA のサポートにより各地で調査を続行する。

【論文等の紹介】

1) ツナ缶の水銀について：ホワイトツナとライトツナの比較、経時変化について

Mercury in canned tuna: white versus light and temporal variation.

Burger J, Gochfeld M.

Environ Res. 2004 Nov;**96**(3):239-49.

2) 3～12 ヶ月幼児における血中鉛濃度と食餌摂取の関係

Relationship between blood lead concentration and dietary intakes of infants from 3 to 12 months of age.

Schell LM, Denham M, Stark AD, Ravenscroft J, Parsons P, Schulte E.

Environ Res. 2004 Nov;**96**(3):264-73.

3) 日本の霞ヶ浦におけるエビ(*Macrobrachium nipponense*)に含まれる有機塩素系農薬の 1978～2000 年の経時変化について

Temporal trends of organochlorine pesticides in prawn (*Macrobrachium nipponense*) from Lake Kasumigaura, Japan, during 1978-2000.

Sunardi, Kumar KS, Masunaga S, Iseki N, Kasuga S, Nakanishi J.

Arch Environ Contam Toxicol. 2004 Jul;**47**(1):94-100.

4) ハーブ医薬品のリスクについて

Risks of herbal medicinal products.

Ernst E.

Pharmacoepidemiol Drug Saf. 2004 Sep 6 [Epub ahead of print]

5) サバ(*Scomber scombrus*)燻製中の化学物質、微生物、品質に前処理、燻煙過程（低温・高温）が及ぼす影響について

Effect of pre-treatment and smoking process (cold and hot) on chemical, microbiological and sensory quality of mackerel (*Scomber scombrus*)

Konstantinos N Iliadis, Anastasios Zotos, Anthony KD Taylor, Dimitrios Petridis
Journal of the Science of Food and Agriculture, 2004, **84** (12): 1545 – 1552

6) 低エネルギー電子線照射によるジャガイモの発芽抑制について

Sprout inhibition of potatoes with soft-electron (low-energy electron beams).

Todoriki S. and Hayashi T.

Journal of the Science of Food and Agriculture, 2004, Articles online in advance of print.

7) ブラジル食品中の残留ジチオカルバメート類と消費者のリスクについて

Dithiocarbamates residues in Brazilian food and the potential risk for consumers.

Caldas ED, Miranda MC, Conceicao MH, De Souza LC.

Food Chem Toxicol. 2004 Nov;**42**(11):1877-83.

8) 結腸直腸癌予防における ω -3脂肪酸について（ミニレビュー）

Omega-3 fatty acids in colorectal cancer prevention. (Mini Review)

Reddy BS.

Int J Cancer. 2004 Oct 20;**112**(1):1-7.

9) 天然医薬品：Genus Angelica

Natural Medicine:The Genus Angelica

Current Medicinal Chemistry, June 2004, vol.11, No.11, pp.1479-1500.

Sarker S.D. and Nahar L.

10) スウェーデン釣り協会の家族での毛髪水銀量と淡水魚消費

Hair mercury levels versus freshwater fish consumption in household members of Swedish angling societies.

Environ Res. 2004 Nov;**96**(3):257-63.

Johnsson C, Sallsten G, Schutz A, Sjors A, Barregard L.

11) 子ども用製品からのフタル酸ジイソノニル経口暴露のリスクアセスメント

Risk assessment of oral exposure to diisononyl phthalate from children's products.

Babich MA, Chen SB, Greene MA, Kiss CT, Porter WK, Smith TP, Wind ML, Zamula

WW.

Regul Toxicol Pharmacol. 2004 Nov;40(2):151-67.

12) 総ダイオキシン様物質の食餌暴露における魚由来 PCB の寄与率

Contribution of PCB exposure from fish consumption to total dioxin-like dietary exposure.

Regul Toxicol Pharmacol. 2004 Nov;40(2):125-35.

Judd N, Griffith WC, Faustman EM.

13) タラ肝油ダイエタリーサプリメント中の PCB、ヘキサクロロベンゼン、ヘキサクロロシクロヘキサン異性体および有機塩素系農薬

Polychlorinated biphenyls, hexachlorobenzene, hexachlorocyclohexane isomers, and pesticide organochlorine residues in cod-liver oil dietary supplements.

J Food Prot. 2004 Aug;67(8):1787-91.

Storelli MM, Storelli A, Marcotrigiano GO.

以上
